

道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備
基本・実施設計公募型プロポーザル実施要領

令和8年9月

勝浦町

1 本業務の目的

(1)趣旨

本要領は、道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備基本・実施設計業務委託（以下「本業務」という。）の受託候補者を、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

本業務は、道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備検討委員会が策定した道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備の機能・ゾーニング・主要施設の答申及び勝浦町が策定した道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園基本計画の機能・ゾーニング・主要施設（別紙：平面図）」を具体化し、技術的基準に基づいた基本・実施設計を行うものである。

※平面図はイメージであり、新たな施設の提案を妨げるものではありません。

(2)業務概要

(ア) 業務名：道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備基本・実施設計業務委託

(イ) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり

(ウ) 業務場所：徳島県勝浦郡勝浦町大字生名（別添位置図のとおり）

(3) 予定業務期間：契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

（繰越予定 令和9年11月末日までを予定）

(4) 提案上限額：上限金額：52,200,000円（消費税及び地方消費税を含む）

見積書の金額は消費税及び地方消費税を除いた額とし、消費税及び地方消費税を加算した額が提案上限額を超えないこと。

2. 選定方法

受託候補者の選定にあたっては、提出された企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーションを行い、提案書の経験、能力、提案内容、見積価格やデザインコンセプトの具現化に加え、機能的な空間の提案等を総合的に評価し選定する。

3. 参加資格要件

本企画提案への参加資格を有する者は、単独企業又は業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された設計共同企業体等のグループ（以下「設計共同企業体」という。）とし、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。なお、共同企業体については、（ア）から（キ）の要件は構成員のすべてが満たし、（ク）から（サ）までの要件は構成員のいずれかが満たしていること。

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 公表日以降に国、地方公共団体から指名停止措置を受け又は指名を回避されている期間中でない者であること。

- (ウ) 勝浦町暴力団等排除措置要綱第3条の規定に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (エ) 役員(法人の監査及び監事を含む。)のうちに、次のいずれかに該当する者がいる法人でないこと。
- (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行をおわり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - (4) 暴力団の構成員等
- (オ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成16年法律第75号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (カ) 手形又は小切手の不渡り等により、銀行取引が停止されていない者であること。
- (キ) 国税、都道府県税・市町村民税を滞納していない者であること。
- (ク) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)のうち都市計画及び地方計画部門の登録がある者であること。ただし、共同企業体の場合は、構成員のいずれかが、条件を満たすこと。
- (ケ) 配置予定管理技術者は、次の(1)から(5)のいずれかの資格保有者とすること。ただし、設計共同企業体の場合は、代表企業として配置すること。管理技術者は、参加表明書の提出以前に応募者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用期間にある者を配置できること。
- (1) 技術士(総合技術監理部門: 建設都市及び地方計画)
 - (2) 技術士(建設部門: 都市及び地方計画)
 - (3) RCCM(都市及び地方計画)
 - (4) RCCM(造園部門)
 - (5) RLA(ランドスケープアーキテクト)
- (コ) 配置予定担当技術者は4名程度配置する。配置予定担当技術者(建築)は建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有すること。
- (サ) 官公庁等が平成28年度以降に発注した公園の基本設計、実施設計のいずれか業務について元請けとして履行完了した実績を有すること。ただし、共同企業体の場合は、構成員のいずれかが、実績を保有すること。

4. スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。なお、状況により変更する場合がある。この場合は、参加表明書に記載されたメールアドレスまたはFAXにより連絡する。

実施内容	日程		
	令和8年9月1日		
実施要領等公表日	令和8年9月1日		
参加申込に当たっての質問書の提出期限	令和8年9月1日	～	9月14日
質問書に対する回答	随時回答・掲載		
参加表明書等の提出期限	令和8年9月1日	～	9月28日
一次審査（書面審査）参加資格審査結果の通知	令和8年9月30日		
企画提案書類の提出に当たっての質問書の提出期限	令和8年9月1日	～	10月9日
質問書に対する回答	随時回答・掲載		
企画提案書類の提出期限	令和8年9月30日	～	10月30日
二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング及び審査）	令和8年11月9日		
二次審査結果通知書の通知	令和8年11月10日		
契約締結	令和8年11月13日	予定	

5. 実施要領及び仕様書に関する質問の受付・回答

本要領又は仕様書の内容に関し質問がある場合は、必ず質問書（様式1）により電子メールにて提出すること。口頭による質問の受付は行わない。なお、電子メールを送った場合は、確認のため電話すること。

(1) 受付期間

公表日から令和8年9月14日（月） 17時まで(必着)

(2) 質問の提出先

担当窓口に提出すること。

(3) 質問の提出方法

メールの件名は「道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備基本・実施設計業務委託(実施要領及び仕様書)について」とすること。評価などに影響を及ぼすおそれがある内容についての質問は受け付けない。

(4) 質問の回答方法

質問に対する回答は、随時勝浦町ホームページで掲載する。

6. 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下により参加表明書及び必要書類を提出すること。

(1) 受付期間

公表日から令和8年9月28日（月） 17時まで(必着)

(2) 提出先

担当窓口に提出すること。

(3) 提出方法

持参又は郵便(簡易書留)又は信書便(いずれも配達の記録が残る方法に限る)により提出すること。

(4) 提出書類

(ア) プロポーザル参加表明書(様式2)

(イ) 会社概要(様式3)

会社案内(パンフレット)による代替でも可とする。ただし、会社名、設立年月・資本金・本社所在地、技術者数、業務内容の項目が記載されていること。

(ウ) 建設コンサルタント登録(都市計画及び地方計画部門)があること。ただし、共同企業体の場合は、構成員のうちいずれかが、条件を満たすこと。

(エ) 配置予定管理技術者の概要(様式4)及び資格証明書の写し

(オ) 配置予定技術者等の概要(様式5)及び資格証明書の写し

(オ) 納税証明書等

- ・最新の納税証明書(その3)または国税の未納がない照明
- ・最新の納税証明書(28号様式その6証明書)または都道府県税の未納がない証明書
- ・市町村税の滞納がない証明書

(カ) 使用印鑑届(様式6)

(キ) 共同企業体結成届出書(様式7)

※共同企業体を構成する場合は提出すること。

※共同企業体の構成にあたっての協定書は、選定後の契約時に提出すること。

(ク) 業務実績を証する書類(契約書の写し、テクリスの登録内容確認書(実績)等)

様式記載事項に係る留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
企業の業務実施体制	(1) 配置予定の技術者及び業務の分担について記載する。なお、配置予定管理技術者は1名、配置予定技術者は3名程度とする。
配置予定管理技術者の概要	(1) 予定管理技術者に係る経歴等を記載する。 (2) 予定管理技術者は、登録証の写しを添付すること。 (3) 同種業務又は類似業務（公園施設）の実績は、平成28年度以降に完了した業務を対象とし、記載する件数は、それぞれ最大2件とする。 (4) 様式は、様式4のとおりとする。
配置予定技術者等の概要	(1) 予定技術者に係る経歴等を記載する。 (2) 予定技術者（建築）は、建築士法の規定による一級建築士の資格を有するものとする（登録証の写しを添付すること。）。 (3) 様式は、様式5のとおりとする。
平成28年度以降の同種業務、類似業務（公園施設）及び類似業務（建築物）の実績	(1) 参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務、類似業務（公園施設）及び類似業務（建築物）の実績について記載する。 (2) 記載する業務は、平成28年度以降に完了したものとし、記載する件数はそれぞれ最大2件とする。

- (5) 提出部数 各2部(正本1部 副本1部) 副本は複写可。税の未納がないことを証明する書類は1部(正本)で可

7. 第一次審査（書類審査）の選定結果の通知

(1) 通知方法

参加を希望する者から提出された「プロポーザル参加表明書（様式2）」及び添付書類を審査し、「プロポーザル参加資格審査（一次審査）結果通知書」により令和8年9月30日（水）までに、二次審査への参加資格の可否を全参加申込事業者にたいして電子メールで通知する。なお、通知先は「参加表明書」に記載された担当者連絡先のメールアドレス宛とする。

(2) 通知が届かない場合の対応

令和8年9月30日（水）までに通知が届かない場合は、令和8年10月1日（木）までに担当窓口にて電話にて問い合わせること。

8. 企画提案書類に関して関する質問の受付・回答

質問がある場合は、必ず質問書（様式1）により電子メールにて提出すること。口頭による質問の受付は行わない。なお、電子メールを送った場合は、確認のため電話すること。

(1) 受付期間

公表日から令和8年10月9日（金） 17時まで(必着)

(2) 質問の提出先

担当窓口に提出すること。

(3) 質問の提出方法

メールの件名は「道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備実施設計業務委託（企画提案書）について」とすること。評価などに影響を及ぼすおそれがある内容についての質問は受け付けない。

(4) 質問の回答方法

質問に対する回答は、随時勝浦町のホームページで掲載する。

9. 企画提案書等の提出（二次審査）

プロポーザルの参加が認められた参加事業者（以下「参加事業者」という。）は、企画提案書等（以下「企画提案書」という。）を提出するものとする。

10. 企画提案書（二次審査）の提出

(1) 受付期間

令和8年10月30日（金） 17時まで(必着)

(2) 提出先

担当窓口に提出すること。

(3) 提出方法

持参又は郵便（簡易書留）又は信書便（いずれも配達記録が残る方法に限る）により提出すること。

(4) 提出書類

（ア）企画提案提出書（様式8）

（イ）企画提案書（任意様式、A4判）

（ウ）業務執行体制及び技術者経歴調（様式9）

（エ）業務工程表（様式10）

（オ）見積書（様式11）及び見積内訳書（詳細な積算内容を含む）

(5) 企画提案書の書式等

様式は任意様式とし、道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備基本・実施設計業務仕様書に記載の企画提案事項記載の項目全てについて記載してください。

(6) 企画提案書の提出部数

正本1部・副本9部（合計10部）とし、全資料を収めた電子媒体1部を併せて提出すること。企画提案提出書については、正本1部のみ押印し、副本は複写可とする。

11. 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング及び審査）

- (1) 実施日
令和8年11月9日（月）午前10時以降開始予定
- (2) 場所
勝浦町役場 2階 大会議室(予定)
- (3) 参加者数
5名以内（本業務の配置予定管理技術者は、原則として出席すること）
- (4) 実施時間 合計60分以内で概ね次の内容を想定している。
 - (ア) 機器等の準備 10分
 - (イ) プレゼンテーション 25分以内
 - (ウ) 質疑応答 15分
 - (エ) 機器等の撤去 10分
- (5) 持込機器
プレゼンテーションの実施について、モニター以外の必要な機器は全て参加事業者が準備すること。
- (6) 提案順番
プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- (7) その他 その他注意すべき事項は次のとおりとする。
 - (ア) 二次審査で提出した「企画提案書」の内容について説明する。なお、「企画提案書」を要約した資料で説明することは認めるが、同内容と相違しないよう留意すること。
 - (イ) 二次審査参加者が1者の場合であっても、本審査を実施するものとする。
 - (ウ) 本審査は非公開とする。
 - (エ) 企画提案内容を適切に把握、また円滑な契約を行うことを目的に、プレゼンテーションの音声を記録する。

12. 審査

- (1) 選定委員会の設置
 - (ア) 優先交渉者の審査・選定を行うため、選定委員会を設置する。
 - (イ) 選定委員会は非公開とする。
- (2) 審査方法
 - (ア) 審査は、一次審査による書面審査(以下「一次審査」という。)及び二次審査によるプレゼンテーション審査(以下「二次審査」という)の2段階方式とする。
 - (イ) 一次審査の評価点は二次審査に持ち越し、合算した総合評価点とする。

(3) 審査の手順

(ア) 一次審査

参加資格を有する応募者が 5 社以下の場合は、全ての応募者を二次審査参加者として選定する。審査は、仕様書に記載している会社及び技術者の評価基準を基に採点を行う。

(イ) 二次審査

選定委員会による「プレゼンテーション審査」を実施する。審査は仕様書に記載している企画提案書の評価基準及び価格の評価基準を基に採点を行う。

13. 優先交渉権者の選定等

- (1) 選定委員会の審査の結果、総合評価点が最高点の者に優先交渉権を与え、選定結果通知書により通知する。なお、総合評価点が最も高いものが2者以上あるときは、次の順に比較して上位者を決定する。①企画提案の評価点が高い者②価格評価点が最も高い者。全て同じ場合は、選定委員会において協議の上、順位を決定する。参加者が1者であった場合は、評価点の点数が満点の60%以上であれば優先交渉権者として 契約交渉を行う。交渉がまとまらない場合は、優先交渉権者との交渉を中止し、次点者と契約交渉を行う。
- (2) 次点交渉権者を選定して選定結果通知書により通知し、その他優先交渉権が与えられなかった者に対しては、非選定結果通知書により通知する。
- (3) 一次審査及び二次審査における非選定理由に関する説明の請求
二次審査参加者又は、優先交渉権者を選定されなかった者は、その理由について説明をもとめることができる。

(ア) 説明請求書の提出期限

一次審査選定結果の通知又は優先交渉権者の決定日から7日以内とする。

(イ) 提出先

担当窓口へ提出すること。

(ウ) 提出方法

説明請求書(任意様式)を電子メールにて提出すること。

送信後は必ず電話にて受信確認を行うこと。

(エ) 回答

説明を求めたものに対し、説明請求書の受付日から7日以内に担当窓口から電子メールにて通知する。なお、通知先は「参加表明書」に記載された担当者連絡先のメールアドレス宛てとする。

14. 契約の締結等

- (1) 勝浦町は、選定委員会が選定した事業候補者を優先交渉権者として、「道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園整備基本・実施設計業務委託」に係る契約交渉を行う。契約交渉の結果、合意に至らなかったときは、次点交渉権者と契約交渉を行う。
- (2) 契約方法は、提案金額を超えない範囲で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。
- (3) 契約にあたっては、勝浦町財務規則（昭和42年規則第1号）他関係法令に基づき契約するものとする。
- (4) 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当する額とする。ただし、過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を国（公団を含む。）又は地方公共団体に数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していることが確認できた場合は免除する。

15. 参加表明書提出後の辞退等

- (1) 参加事業者は、申し出により本プロポーザルの参加を辞退することができる。
- (2) プロポーザル辞退の申し出は、速やかに参加辞退届（様式12）を持参又は郵便又は信書便（いずれも配達記録が残る方法に限る）により提出すること。

16. 失格、無効要件等

参加事業者が次の各項のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先又は提出期限に適合しないもの。
- (2) 本プロポーザルに係る要領等示された条件に適合しないもの。
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 提案プレゼンテーション（ヒアリング）に参加しなかったとき。
- (6) 提案価格上限額を超えた見積書を提出したとき。
- (7) その他審査の公平さに影響を与える行為があったと認められるとき。

17. その他留意事項

本プロポーザルに関し、その他留意すべき事項は次のとおりとする。

- (1) 参加表明書及び企画提案書等の作成並びに提出に要する全ての費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案は、1者又は1共同企業体につき1案のみとする。
- (3) 原則として企画提案書等提出後の内容変更及び追加は認めない。ただし、やむを得ない理由があると判断した場合は、この限りでない。

- (4) 本プロポーザルで用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (5) 勝浦町が交付する資料等は、本プロポーザルに係る以外の目的で使用することを禁止する。
- (6) 原則として企画提案書等提出書類は、本プロポーザルに係る事業の事務以外の目的には使用しない。ただし、それ以外の目的で使用する場合は参加者の同意を得て使用する。なお、企画提案書等は返却しない。
- (7) 災害等特別の理由がある場合は、発注を取り止め、または延期することがある。
- (8) 勝浦町は、契約締結後においても受託事業者の本企画提案における欠格事項、不正または虚偽記載等の事実が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

18. 担当窓口

提出先及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

徳島県勝浦町役場 総務防災課 中田

〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地

電話：0885-42-2511

メールアドレス：soumu@town.katsuura.i-tokushima.jp